

山梨県公報

号外第十六号

令和三年

五月二十一日

金 曜 日

目 次

公 告

○一般競争入札について……………一

公 告

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和三年五月二十一日

山梨県知事 長 崎 幸 太 郎

一 一般競争入札に付する事項

1 調達をする役務の名称及び数量

- (一) 名称 財務会計システム再構築に係る基本設計業務委託
(二) 数量 一式

2 調達をする役務の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。

3 履行期間 契約締結日から令和四年三月三十一日まで

4 履行場所 知事が指定する場所

二 事務を担当する所属 山梨県総務部情報政策課

三 一般競争入札の参加資格 次のいづれにも該当しない者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号) 第六百六十七条の四第一項各号のいづれかに該当する者

2 地方自治法施行令第六百六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて同項の規定により定められた期間を経過していないもの

3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号) 第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの(地方自治法施行令第六百六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。)

4 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。)

5 営業に関し許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者
6 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

四 一般競争入札の参加資格の審査

1 申請の時期 この公告の日の翌日から令和三年六月十四日(月)まで(山梨県の休日を含め、この公告の日(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで

3 申請書の提出方法 次に掲げる場所に持参し、又は郵送すること。

郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内二丁目六番一号山梨県総務部情報政策課

五 入札手続等

1 契約条項を示す場所等 この公告の日から令和三年六月十四日(月)までの日(県の休日を除く。)(の午前九時から午後五時まで、四に掲げる場所において一般の縦覧に供する。なお、本件に係る入札説明会は実施しない。)

2 入札説明書の交付方法

(一) この公告の日から令和三年六月十四日(月)までの日(県の休日を除く。)(の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、四に掲げる場所において直接交付する。なお、入札説明書の交付を希望する者は、事前に六八(三)の問合せ先に電話連絡すること。

(二) (一)以外の方法による交付を希望する場合は、令和三年六月十四日(月)午前十時までに六八(三)の問合せ先に電話連絡すること。

3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

- 4 入札及び開札の日時及び場所
(一) 日時 令和三年六月三十日(水) 午後一時三十分
(二) 場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁北別館四階マルチメディアルーム
- 5 郵送による入札書の提出先及び期限 郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県総務部情報政策課宛に令和三年六月二十九日(火) 午後五時までに到着するように送付すること。
- 6 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。
(一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。
(二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。
(三) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。
(四) (一)から(三)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。
- 7 落札者の決定方法 山梨県財務規則(昭和三十九年山梨県規則第十一号) 第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 六 その他
1 契約の手續において使用する言語及び通貨
(一) 言語 日本語
(二) 通貨 日本国通貨
2 入札保証金 免除
3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、山梨県財務規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。
4 違約金の有無 有
5 最低制限価格の有無 無
6 前払金の有無 無
7 契約書作成の要否 要
8 その他
(一) 落札者が契約締結までの間に三から六までのいずれかに該当する者となった場合は、契約を締結しない。この場合において、県は、損害賠償の責めを負わないものとする。

- (二) 詳細は、入札説明書による。
- (三) 問合せ先 山梨県総務部情報政策課(電話〇五五―二三三―一四一六)
- ※ Summary
- 1 Nature and amount of services required: Functional design for Financial Accounting System Reconstruction 1 set
 - 2 Date and time for tender: 1:30 PM June 30, 2021
 - 3 Bureau in charge: Information Policy Division, General Affairs Department, Yamanashi Prefectural Government 1-6-1 Marunouchi Kofu Yamanashi 400-8501 Japan TEL 055-223-1416